

令和2年度第2回みえ森と緑の県民税評価委員会
議事録

開催日時：令和2年8月27日（木）14時00分から16時35分まで

開催場所：三重県教育文化会館 5階 大会議室

出席委員：6名

石川 知明 委員長

林 拙郎 委員

新海 洋子 委員

藤井 恭子 委員

矢田 真佐美 委員

吉田 正木 委員

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部長 前田）
- 3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、6名のご出席を頂いておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

（委員長）

<議長挨拶>

本日は、皆さまお忙しいところ、また、新型コロナや猛暑、雨など、いろんな状況の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

分刻みの委員会になりますが、どうぞ円滑な進行にご協力をよろしく申し上げます。

それでは早速、議事に入る前に、本日の委員会の流れについて、事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

<進行説明>

(委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問ありましたら、お願いします。
よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、1つ目の議事、「令和2年度第1回みえ森と緑の県民税
評価委員会での意見」について、ご説明をお願いします。

(事務局)

<「令和2年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会での意見」について説明>

(委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご意見等ありましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、2つめの議事、「令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価」に
ついて、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

<「令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価」について説明>

(委員長)

ありがとうございました。

令和元年度事業で委員のみなさまの評価を集計した結果ですが、何かございませ
うでしょうか。

(委員)

「情報発信度」のところで、前回の議論で説明がありましたが、「評価方法の変
更の周知が年度途中であったので、「情報発信度」については、今回は参考評価と
いう形にしてはどうかと思います。

(委員長)

個別の事業ではなく、全体的な話になるかと思いますが、今回の全体の評価の方法として、評価基準が年度途中で変更になり、対応の遅れや、対応できなかったところもあったことを、答申に記載してはいかがかということですが、委員のみな様方、いかがでしょう。

あくまで、評価は評価としてやるわけですけれども、今年度はそういう事情があったということで、いかがでしょうか。

事務局、そういうことは可能でしょうか。

(事務局)

評価委員会のご意見を入れさせていただきたいと思います。

評価は評価として受け止めますが、そういった文言があれば、また頑張れると思います。

(委員長)

評価は評価として出しますが、そういう事情もあったと付け加えていただけるとありがたいと思います。

他、よろしいでしょうか。

それでは、評価・提言案について、説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料4をご覧ください。

3ページ目が目次になっております。

こちらの13の事業について、個別に議論をお願いしたいと思います。

議論を行う順番に関しましては、冒頭、説明させていただきましたが、①のみえ森と緑の県民税基金積立金事業につきましては、基金事業全体についての評価になりますので、最後に行うこととしまして、

②の災害に強い森林づくり推進事業のうち、アの災害緩衝林整備事業、6ページになりますが、こちらから始めたいと思います。

6ページをご覧ください。

<「災害緩衝林整備事業」の評価委員会評価と評価・提言(案)について説明>

(委員長)

ありがとうございます。

災害緩衝林整備事業の評価・提言案ということですが、いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

それでは、この案の通りということで、よろしくをお願いします。

次の事業の評価・提言について、ご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、8ページをご覧ください。

<「土砂・流木緊急除去事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明>

(委員長)

ありがとうございます。土砂・流木緊急除去事業の評価・提言案ということですが、いかがでしょう。

(委員)

内容については、これで結構かと思いますが、ひとつ前の事業では、かなり研究所の方で効果についての、効果検証がされていて、前の事業はそれなりに効果があることが理解できますが、今後、この事業（土砂・流木緊急除去事業）についても、少し、効果検証など将来的にされてはどうかと思います。

「こんな結果が出た。」というようなものが県民に示されるといいと思います。

(事務局)

この事業の効果検証については、構造物によってその効果が変わってきますが、典型的なもので、やる必要がありましたらやりたいと思います。

今のところ、例えばこれが、流路工内の溜まった土砂を除去した。と言うものや、流木止めの木を除去したというようなことですので、それによって、その後また、捕捉能力が発揮されたということが解ればいいと思いますので、視点として考えるという手法はあると思います。

(委員)

大きな災害があったときに、どれくらい被害を軽減できたのかを証明できればいいと思います。

(事務局)

定量的な部分で効果があったというのは、なかなか難しいところだと思いますので、まずは、写真で比較できるようなものを整理して見せていきたいと考えています。

(委員長)

ありがとうございます。

情報発信の効果が科学的な根拠で示される。というのが基になりますので、行政が進められることと、それがどのような効果があるのかを、研究所とうまく連携して、やっていただければと思います。

それでは、修正点は無しということで、次の事業の評価・提言へと移りたいと思います。

(事務局)

10 ページをご覧ください。

< 「森林情報基盤整備事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明
>

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見などありましたら。

森林情報と言うのは非常に重要なことになってきますので、是非とも、頑張ってやっていただけたらと思います。

(委員)

ひとつ戻ってもいいですか。

ご相談なんですけれども、9 ページの評価・提言（案）の「当事業は大変有効であり、」と断言していますが、科学的な効果がまだ得られていない中で、言い切っているのでしょうか。有効であることには間違いはないと思うのですが、効果がま

だ検証されていない状況で、こういう言い切りでいいのか。もう少し、「大変有効であると捉え」としてはどうでしょうか。

(委員長)

いかがでしょうか。

(事務局)

事務局の方から提案ですが、例えば、

「本事業は大変有効であると考えられるが・・・」という内容でどうでしょうか。

(委員)

いいと思います。

(委員)

1つまえの事業でも、「効果が期待できる」という表現になっています。

先ほど、事務局で提案されたような表現がいいと思います。

(委員長)

「本事業は大変有効であると考えられる。」とか「期待できる。」とか、そういう表現に変えていただくということで、よろしいでしょうか。

では、これは修正して、後ほど報告をいただくということで、よろしく申し上げます。

そうしましたら、この「森林情報基盤整備事業」に戻りまして、よろしいでしょうか。

では、文言修正なしということで、お願いをいたします。

次の説明をお願いします。

(事務局)

12 ページをご覧ください。

<「森を育む人づくりサポート体制整備事業」の評価委員会評価と評価・提言(案)について説明>

(委員長)

ありがとうございます。

ご意見等ありましたら、お願いいたします。

「中長期的なビジョンの作成」とありますが、これは何のビジョンなんですか。

(委員)

この部分については、私の意見になります。

具体的にいきますと、サポートセンターができて、とてもよかったとは思いますが、例えば3年後、5年後のビジョンを持って運営されているのか、わからない状況です。これまでいろいろな事業をやってこられたとは思いますが、そういった成果が積み上がっていくような中長期的な計画があった方がいいのではないかと思います。

(委員長)

みえ森づくりサポートセンターの中長期計画ということですね。

文言はこのままでいいかと思いますが

(委員)

今のところで、追加で、中長期計画の作成だけでなく、その検証も視野にいれながら進めていくということも必要と思います。

(委員長)

そうしますと、「中長期的な計画の作成と検証」ということでしょうか。

(委員)

中長期的なビジョンと言うのは、みえ森づくりサポートセンターにかかるのか。それとも、森林教育に対する県のビジョンにかかってくるのではないのか。サポートセンターのビジョンと言うことですか。

(委員)

はい。

(委員)

県の方で、別に、三重県の森林教育についてのビジョンを作っているが、そのことではなくて、サポートセンターのビジョン。

(委員長)

より、具体的に「みえ森づくりサポートセンターのビジョン」とすべきでは。

(委員)

もし、修正するとすれば「みえ森づくりサポートセンターの機能強化と中長期的なビジョンの作成と検証」と修正していただきたいと思います。

(委員長)

わかりました。

よろしいでしょうか。

「ブラッシュアップ」を改めて「みえ森づくりサポートセンターの機能の強化と中長期的なビジョンの作成と検証」という内容に修正をお願いします。

また、後でご報告をお願いします。

そうしましたら、次のご説明をお願いします。

(事務局)

<「森林環境教育・木育拠点整備事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明>

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見、ございましたらお願いします。

(委員)

ここでも、「検証」を入れていただいたほうが良いと思います。

(委員長)

そうすると「高めるための、中長期的計画やビジョンを作成し、検証されたい。」ということで、どうでしょうか。

(委員)

中長期的な計画やビジョンと言うことですが、例えばこの工業高校と連携した施設で、こういったことに中長期的な先のことは決まっていけないのではないのでしょうか。「中長期的計画やビジョン」と書いてしまっているのか。今回整備するこの施設をどうしていくのかということではないのでしょうか。

(委員)

工業高校との計画ではなく、せっかく整備する施設なので、森づくりサポートセンターのサテライトとして、どのように機能されていくのかといった計画が必要と思います。

(委員長)

そうしましたら先ほどの「検証」という文言も含めて修正して報告してください。

では、次の説明をお願いします。

(事務局)

<「森里川海つながり推進事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明>

(委員長)

ありがとうございます。何のご意見などありましたらお願いします。

この、真ん中の段落に「この事業の方向性を考えてください。」と言うようなことが書かれていますが、発展的にお考えいただきたいと思います。

それではつづきまして、次のご説明をお願いします。

(事務局)

<「森林とふれあう自然公園環境整備事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明>

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見などありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、修正はない。ということでお願いします。

次のご説明をお願いします。

(事務局)

<「みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業」の評価委員会評価と評価・提言(案)について説明>

(委員長)

ありがとうございました。何かご意見などありましたらお願いします。

(委員)

1行目と3行目を続けて、2行目の「今後は、」の段落を下げたほうがいいと思います。

(委員長)

そうすると、「火おこしをテーマに・・・。」の一つ目の段落のあとに、「また、アンケートを実施し・・・。」の段落がきて、「今後は、この体験・・・。」の段落はその後に順番を替えて、良かった点と改善点をまとめていただくようお願いします。

他、よろしいでしょうか。

それでは、次の事業の説明をお願いします。

(事務局)

<「流域防災機能強化対策事業」の評価委員会評価と評価・提言(案)について説明>

(委員長)

ありがとうございました。何かご意見などありましたらお願いいたします。

(委員)

この提言の中の「本事業」は「県民税事業」のことを示しているのか。それとも、この「流域防災機能強化対策事業」のことを示しているのか。

(事務局)

この「本事業」とは、県民税事業全体のことです。

(委員)

初めの「本事業」と途中の「本事業」では、示すところが違うのではないのでしょうか。

(委員長)

一行目と最終行で同じ言葉が使われていますが、示していることが違うということですね。それでは、「本事業」のところを、わかるように修正してください。

他、意見ございませんか。

それでは、今の部分修正していただいて、また後でご提示をお願い致します。

では、次のご説明をお願いいたします。

(事務局)

<「森林再生力強化対策事業」の評価委員会評価と評価・提言案について説明>

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見などありましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、修正なしということで、お願いをいたします。

つづきまして、次の説明をお願いいたします。

(事務局)

<「みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明>

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見ございましたらお願いします。

(委員)

先ほど、委員長が言われた文言を付け加えて、情報発信度の評価視点が新たに、今年度の途中で加えられたため、市町からの書類が十分ではない形で出てきてしまったという、断りと言うか・・・。

(委員長)

そうですね、「見受けられた。」で一回切って、この情報発信度の制度は年度途中で加えたけれども、さらにこう言った取組を進めていただきたいという内容を書いて頂ければと思います。

(課長)

考えさせていただいて、修正させていただきます。

(委員)

今の件に関してですが、「詳細な報告がないものや、発信手段が十分でないものも見受けられたため、情報発信度の取組を明確にしていきたい。」としたらいいのではないかと。この「報告書のていねいな記載について」と言うと、あまりにも事務的なことを言っているかのようなになる。報告書の書き方を評価しているのではないので、ここはなくしてもいいのではと思います。

(委員長)

こちらが評価できるような情報を記載していただきたいということですので、「丁寧な」と言うのは、そういう意味も含めておりますが、より分かりやすい表現で、検討していただけたらと思います。

それと「積極的に支援されたい」というのが、最終の行にありますけれども、これは、県が市町の相談にのる等という意味でしょうか。

(委員)

事業内容や、県民税の適切な使い方とか、市町が困ったときに、県に相談して県から具体的な提案をしてもらうなどと言う意味です。

もう一つ 一行目のところで、「事業内容も年々充実しつつあり」とありますが、「事業内容も年々充実し」でいいのではないのでしょうか。

(委員長)

それでは、修正をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは修正をいただいて、ご報告をお願いいたします。

(委員)

すみません、少し戻りますが 25 ページの「ホームページを活用するなどして広く取組や効果を情報発信されたい。」とありますが、情報発信が妥当であるという「B」評価と、ここに書かれている内容が違うように思います。

(課長)

事業の内容や県民税についての情報発信につきましては、各市町取組んでいただいていると思いますが、事業の意義や効果については、情報発信が不十分と言う意味で書かせていただきました。

(委員長)

方法を考えて、より一般に向けて事業の意義や効果について情報発信をと言うことでしょうか。

(委員)

「やりました。」というだけではなくて、どういう効果があるのか等を情報発信していただきたい。本事業の効果についての情報発信をより広く県民に情報発信していただきたいと思います。

(委員)

ホームページが前にでてくると、意味が解らなくなるので「本事業の効果をホームページなどを活用して広く県民に周知する・・・。」と入れ替えてみてはどうでしょうか。

(委員長)

みなさん、「やってる」というだけではなく、さらにその効果や意義までも伝えるようにということですね。

(委員)

「本事業の意義や効果についても、さらに」

(委員長)

では、そのように修正をお願いします。

市町交付金（基本枠、加算枠）については、以上でよろしいでしょうか。
では、さきほどの点を修正していただいて、後で報告をお願いいたします。

それでは、次、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

<「みえ森と緑の県民税制度運営事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明>

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見などありましたらお願いいたします。

「周知が進んでいない。」と言うのは事実なんですか。断言していますが。

(委員)

第1回に配布された資料の、認知度を示したグラフで、認知度が下がっていたため、周知がうまく進んでいないということではないのでしょうか。

(事務局)

単年ではなく、複数年、3年間で比較して上がっていないという状況です。

第1回の評価委員会の際の資料に添付させていただきましたが、みえ森と緑の県民税の認知度は、平成29年が29%でしたが、令和元年度23.9%と下がっています。このため、今回このような評価になったと受け止めています。

もちろん、年度ごとにばらつきはありますが、伸びているという傾向にはないと思います。ただ、令和元年度におきましては、課題であった20代、30代の若年層の認知度は上がっています。

(委員)

確認なんですが、平成 29 年度と令和元年度では調査対象者や手法の変更はあったのでしょうか。

(事務局)

e モニターについて、細かいところまでは解りませんが、平成 29 年度と令和元年では調査対象者は異なりますが、制度自体は変わっていません。

(委員)

なぜ、認知度が下がってしまったのか。確かに対象者が違うということはあるにしても、グラフを見ると下がっています。若い年代では上がっていますが、一般的な周知には至っていないのではないのでしょうか。

(委員)

ここで言っているのは、県民税自体の周知を言っているのか。それとも、県民税の個々の事業自体をいっているのか。

(委員)

両方ですが、県民税の制度のことと考えています。

市町でいろんな事業を行っていて、県民は県民税が使われていることを知らずに参加している。県民税を使って実施しているという認識がないために、e モニターで「知っていますか？」と問われたときに、参加した事業と県民税が繋がらないのではないのでしょうか。県民税自体は PR しているけれども、具体的な事業や事業の意義、目的が伝わっているのでしょうか。

(委員長)

この事業の目的の欄を見ると、「県民税の周知」がこの事業の目的になっていて、周知の方法であるとか、どのくらいの人をご存知かということに対しての行動や対策ということになるかと思いますが。

(事務局)

森林関係のイベント会場での認知度はもっと高くなりますが、この e モニターは無作為に対象者を抽出するので、もちろん、森林関係のイベントも知らないし、参加していない人もいて、そういう人への認知は、進んでいない状況です。

(委員)

県民税を導入して、もう6年にもなり、ラジオやテレビのCMなど、いろいろな取り組みはしているけれども「周知が進んでいない。」というよりも、「より効果的な方法を見つけるのが課題」という表記にさせていただいた方がいいのでは。

(委員長)

「課題である。」ということは、それを何とかしなければいけないということにもなるので「県民税について、さらに普及とか進めていく必要がある。」としていただくなど、直接的に「伸びていない。」とは書かかずに表現を変えて頂ければと思います。

よろしいでしょうか。

では、ここの表現を変えていただいてご報告をお願いします。

それでは、一番前に戻っていただきまして、基金積立金事業の説明をお願い致します。

(事務局)

それでは、4ページへお戻りください。

<「みえ森と緑の県民税基金積立金事業」の評価委員会評価と評価・提言（案）について説明>

(委員長)

ありがとうございます。何かご意見ございましたら

(委員)

先ほどの提言と同じかと・・・。

(委員長)

でも、こちらの表現は、よくわかる気がします。

この表現ならば、先ほどの（制度運営事業）もいいかと思いますが。

(委員)

もう一度 29 ページにもどりますが、「周知が進んでいないことが課題。」とありますが、私は「進めることが課題である。」と考えます。

(委員長)

提言とすることですので、「進んでいない。」とすることが課題とすることになるとは思いますが。

(委員)

「周知を進めているが、周知が進んでいない・・・」と「周知」が二つ重なっているの、これを一つ減らして、「情報発信されているものの、広く県民への周知には至っていないため」としては、どうでしょうか。

広く県民全てが知っているというところまでは至っていないという意味です。

(委員長)

それでは、修正をお願い致します。

他、何かございますか。

先月事業成果発表会を開かれたかと思いますが、発表事例の選び方は、良い事例を選定しているのか。何か、選び方があるのでしょうか。

(事務局)

点数の良いものではなく、県内まんべんなく、各市町の取組を広く知らしめたいということから、こちらから「この事業の発表をしてください。」と指定はしていません。

(委員長)

がんばってやった市町が自らエントリーする他、地域的なバランスなど踏まえて決められている。ということでしょうか。

(事務局)

そう言うことです。

(委員)

すでに、2巡目に入ってきていると思いますが。県事務所単位で順番が決められているのですか。

(事務局)

県事務所単位で順番が決まっています。

(委員長)

他、表現などよろしいでしょうか。

では、今のところ少し修正をして後でご報告をお願いします。

去年は、時間が超過した関係で、今年は少し時間を長めにとっていただきましたが、皆さまのご協力で、予定通り進行が進んでおりまして、ここで10分休憩を取りたいと思います。35分まで休憩といたしたいと思います。よろしくをお願いします。

(休憩 10分)

(委員長)

それでは再開したいと思います。

先ほどの変更点、修正、できているでしょうか。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

<答申、修正案の読み上げ>

これで以上です。

(委員長)

今、事務局の方で読み上げて頂いた内容で、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまご報告いただいた内容で、「答申」といたしたいと思います。
ありがとうございました。

5つ目の事項、その他と言うことで令和2年度、今年度の事業について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

それでは、資料5－1をご覧ください。

<令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業の計画について報告>

(委員長)

ありがとうございました。

令和2年度の事業計画について何かございましたらお願いします。

(委員)

委員のみなさんのご意見をいただきたいのですが、今年から市町別評価が導入されて、事業の方針が市町によってかなり違うことが明らかになったと思っています。

一つの大きな事業に特化している市町もあるし、いろんな事業を広く取り組んでいる市町もあります。県民税自体は、広く県民の皆さまからからいただいている県税なので、ある程度限られた人だけが恩恵を受けるというよりも、広く県民に恩恵があるような使い方が望ましいのではないかと思います。

私は、バランスがよいところを評価してきたところですが、必ずしもそうでもないところもあるようで、市町の方針としての使い方をどう考えているのか、他の委員の意見を聞いてみたいところです。

(委員長)

いかがでしょうか。

私は、特定の人に限っているかは別として、効果を見せていただいて評価しました。

それから、もう一つ、流れがある市町であるかどうか。例えば、子どもが生まれ誕生祝の木製品を配布した後、少し大きくなり木育をします。といった世代を超えた、継続的な流れがあるか。を私は見せていただきました。

(委員)

市町さんの中には、危険木伐採に取り組んでいるところもあり、それ自体は大事なことはと思いますが、それしかしていないところもあります。県民税で危険木を除去するだけというと、前を向いた広がりがない。今起きていることに対処はしているものの、前向いて進んでいく取組と合わせて行った方がよいと感じています。

(委員長)

森林を持たない市町にも一定の額が交付されていますので、森林側からすれば広く木材に親しんでもらって、木材の消費が増えていくような活用を山の無い地域でしていただくとありがたいということからすると、直近の、危険木伐採というのは、喫緊の課題とも言えますが、いろんな見方があって、広がりがないとも言えるかと思います。他の委員の皆さん、何かありますでしょうか。

(委員)

市町によって、例えば、〇〇市でしたら、こういった課題があって、こういった取組をしたら、こうした効果がある。という形で具体的な計画の記述があります。このような市町の計画があると、評価もよくなりますが、市町によって考え方がまちまちですので、なかなかそれを広くというのは難しいと思います。

こういった(県民税のような)制度がありますので、有効な活用について、県が市町を指導していただければいいのではないかと思います。

(委員長)

他、ご意見などありますでしょうか。

(委員)

〇〇委員のおっしゃっていることもよく分りますが、一方で、全ての市町がプロセスは違い、同じでなければならないのか。とも考えます。

今の段階では各市町が「これが必要だ。」ということに取り組みつつも、でも、全体として、三重県として、どう取り組んでどうやって共有していくのかというプロセスがあると思うので、県側としてはどうやってほしいのかを、市町と議論しながら、進めるような積極的支援や関係性があるといいと思います。

各市町の特色があるということはとても魅力的なことなので、みんなが同じである必要はなく、その地域の課題に応じながらどう発展させていくかがおもしろいと感じていますし、このやり方がどうやって発展していくのか楽しみにしています。

(委員長)

ありがとうございます。他、何かありましたら。

(委員)

この度は、市町別評価があったので、それぞれの市町に合わせて、改めてここを中心に行っているんだな。ということが委員としても理解できたのと、他の市町がどうなっているのかということ、市町の方も理解できたのではないかと思いますので、これをもっと活用したらいいと思う。そういう意味でも、今回この形(市町別評価)にしてよかったのではと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

(委員)

この事業は、難しいところもあるが、各市町でしっかりやっていると思います。

(委員長)

私も、1年目は分からないというか「難しいなあ」と思って、事業ごとの単体を見せていただいていたのですが、今回、市町でまとめて見ることができ、事業同士のつながりや、効果も踏まえて評価ができたと思います。

市町毎にまとめて評価したことに非常に意義があります。

県民税で、県の考えがあると思いますが、方向を示しまとまりを示しながらも、あまり縛らない。やはり市町の独自性を持っていただくのがいいと思います。

また、他の市町がいいことをしていれば真似てみるというのにかまわないと思います。

基本的にどういうものかというのは各委員の評価であって、そのためにいろんな委員がいるので、それぞれの市町の考えで有効な活用をしていただきたいと思います。私は思います。

(委員)

毎回、毎年、総合評価を共有していますが、その評価・提言で、こうありたいとか取り組まれたと言ったことが、どこに活かされているのか。例えば、この答申に書かれたものが、次年度、どう反映されているのか。どこまで改選されたのかを判ると、次の評価でまた違う視点で記述することができます。

どのように改善されたのかを示していただきたいです。

(事務局)

事務局でも、答申に対する改善はやるべきと考えているので、取りまとめているところですが、もう少しお時間をいただき精査してご披露させていただきたいと思
います。

(委員長)

また、いい改善策をお考えいただければと思います。

ありがとうございました。

皆様方のご協力の元で、スムーズに進めることができました。

これで、事務局にお返しいたします。